

運賃適用条件の一部変更について

株式会社ソラシドエア(本社:宮崎県宮崎市 代表取締役社長:高橋 宏輔)は、「身体障がい者割引」運賃の適用条件の一部変更を行います。

■「身体障がい者割引」運賃の適用条件変更

(1) 適用開始日

2019 年 1 月 16 日(水)以降のご予約受付およびご購入分(予定)

(2) 対象期間

2019 年 1 月 16 日(水)以降のご搭乗分(予定)

(3) 変更内容

① 運賃名称の変更

現 在 「身体障がい者割引」

↓

変更後 「障がい者割引」

② 対象者の拡大

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または療育手帳の交付を受けている満12歳以上の方に
加え、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている満12歳以上の方に適用します。

※ 顔写真付きの精神障害者保健福祉手帳をご用意ください。また、ご搭乗当日に手帳の
有効期間が満了している場合にはご搭乗いただけません。

③ 介護者について

手帳区分にかかわらずご本人および同一便にご搭乗される介護者の方(お一人様まで)が
ご利用いただけます。

◇ソラシドエア ホームページ: www.solaseedair.jp

◇ソラシドエア 予約・案内センター: 0570-037-283 (年中無休 6:30~22:00)